

分野	授業教目名	単元名	単位数	時間数	履修時期	担当教師
専門分野Ⅱ 成人看護学	成人臨床看護論Ⅰ	呼吸機能障害をもつ患者の看護 循環機能障害をもつ患者の看護	1	30	2年次全期	看護係長 認定看護師

テキスト(発行所)	系統看護学講座専門分野Ⅱ呼吸器成人看護学[2](医学書院) 系統看護学講座専門分野Ⅱ循環器成人看護学[3](医学書院)
テキスト以外の教材、参考図書	なし

学習のねらい	呼吸機能障害・循環機能障害が日常生活に及ぼす影響を理解し、呼吸機能障害・循環機能障害をもつ患者の看護を実践するための基礎的な知識・技術・態度を習得する。
学習目標	1. 各機能障害が生活に与える影響を理解することができる。 2. 各機能の検査時の看護を理解することができる。 3. 各機能障害に行われる治療に伴う看護を理解することができる。 4. 各機能障害の経過に応じた看護を理解することができる。 5. 各機能障害をもつ患者の苦痛を理解することができる。

### 学習スケジュール

回数	主題	学習内容	履修形態 他
1回 (45分)	呼吸機能障害をもつ患者の看護① 日常生活への影響と看護の役割	1. 呼吸機能障害による日常生活への影響と看護の役割	看護係長
2回	呼吸機能障害をもつ患者の看護② 検査を受ける患者の看護	1. 気管支鏡検査時の看護 2. 胸腔穿刺時の看護 3. 胸腔ドレーン挿入中の看護	看護係長
3回	呼吸機能障害をもつ患者の看護③ 治療を受ける患者の看護(薬物療法)	1. 薬物療法を受ける患者の看護 ・喘息発作時の看護 ・生活指導	看護係長
4回	呼吸機能障害をもつ患者の看護④ 治療を受ける患者の看護(手術療法)	1. 肺切除術を受ける患者の看護 ・開胸術 ・鏡視下手術	看護係長
5回	呼吸機能障害をもつ患者の看護⑤ 治療を受ける患者の看護(放射線・化学療法)	1. 放射線療法を受ける患者の看護 2. 化学療法を受ける患者の看護	看護係長
6回	呼吸機能障害をもつ患者の看護⑥ 治療を受ける患者の看護(人工呼吸器)	1. 人工呼吸器を装着する患者の看護 2. 気管切開を受ける患者の看護	認定看護師
7回	呼吸機能障害をもつ患者の看護⑦ 機能障害を持ちながら生活する人の看護①	1. 事例～急性増悪時の看護 慢性閉塞性肺疾患患者の看護	看護係長
8回	呼吸機能障害をもつ患者の看護⑧ 機能障害を持ちながら生活する人の看護②	1. 事例～在宅酸素療法導入 間質性肺炎患者の看護	看護係長
9回 (45分)	循環機能障害をもつ患者の看護① 日常生活への影響と看護の役割	1. 循環機能障害による日常生活への影響と看護の役割	看護係長 認定看護師
10回	循環機能障害をもつ患者の看護② 検査を受ける患者の看護	1. 心臓カテーテル検査時の看護 2. 心電図	看護係長 認定看護師
11回	循環機能障害をもつ患者の看護③ 機能障害を持ちながら生活する人の看護① ～輸送還流障害の患者の看護1	1. 虚血性心疾患患者の看護 経皮的冠動脈形成時の看護	看護係長 認定看護師
12回	循環機能障害をもつ患者の看護④ 機能障害を持ちながら生活する人の看護② ～輸送還流障害の患者の看護2	1. 症状の観察とアセスメント 2. 狭心発作時の看護 3. 緊急時の患者や家族の心理	看護係長 認定看護師

回数	主題	学習内容	履修形態 他
13回	循環機能障害をもつ患者の看護⑤ 機能障害を持ちながら生活する人の看護③ 心臓リハビリテーション看護	1. 活動耐性のアセスメントと日常生活援助 2. 心臓リハビリテーション	看護係長 認定看護師
14回	循環機能障害をもつ患者の看護⑥ 機能障害を持ちながら生活する人の看護④ ～ポンプ機能障害の患者の看護1	1. 薬物療法時の看護と指導 (降圧薬・利尿薬・抗狭心症薬・抗不整脈薬・抗凝固薬・抗血栓薬)	看護係長 認定看護師
15回	循環機能障害をもつ患者の看護⑦ 機能障害を持ちながら生活する人の看護⑤ ～ポンプ機能障害の患者の看護2	1. 日常生活習慣の改善が必要な患者への教育 2. 再発を予防する看護	看護係長 認定看護師
16回	循環機能障害をもつ患者の看護⑧ 治療を受ける患者の看護(手術療法)	1. 心臓血管外科手術を受ける患者の看護(IABPを含む) 2. 下肢動脈閉塞症患者の看護	看護係長 認定看護師

<b>単位認定の方法</b>	<p>1. 出席について:30時間のうち24時間以上の出席があること</p> <p>2. 評価 筆記試験 100点 上記の筆記試験で合計60点以上の得点があること。</p> <p>3. 1と2の要件が両方満たされ、成人臨床看護論 I 1単位の認定とする。</p>
<b>受講上のアドバイス</b>	<p>呼吸・循環機能は、人間が生きていくために必要不可欠な機能です。普通に生活しているときには、皆さんは呼吸や循環について意識していないと思います。しかし、呼吸・循環機能障害が急激に起こると、呼吸困難や胸痛といった症状がおこり、それは患者さんにとっては生命の危機と感じられ、死への不安となります。その不安が身体へ影響し、患者さんが、ますます生命の危機的状態に陥ることもあります。そういった患者さんにどのような看護が必要かをしっかり学習してもらいたいと思います。そのためには、基本的な解剖生理や専門基礎分野で学んだ機能障害についての知識が必要です。また、慢性期においては自分の循環・呼吸機能とどう付き合っていくかを患者さん自身が考えて行動していく必要があります。そのためにそのような援助が必要か、考えていってください。</p>